

春日井市保健センター健康推進団体の認定等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市健康管理施設条例施行規則(平成2年春日井市規則第27号。以下「規則」という。)第7条第2項の適用を受けようとする健康推進団体の認定等について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「健康推進団体」とは、次に掲げる要件を備える団体をいう。

- (1) 健康づくりを主たる目的とする団体であること。
- (2) 10人以上で構成する団体で、その構成員のうち3分の2以上の者が市内に住所を有するものであること。
- (3) 春日井市保健センター(以下「保健センター」という。)で連続して3月の期間内において月1回以上の活動実績(以下「該当実績」という。)を有すること。ただし、やむを得ない事由により保健センターを利用できない場合において、保健センター以外の施設(民間施設を含む。)での月1回以上の活動実績が連続する4月の期間内に3回ある場合は、該当実績があるものとみなす。
- (4) 保健センターの利用に当たって団体の構成員の10分の6以上の出席があること。
- (5) 公民館(春日井市立公民館の設置及び管理に関する条例(昭和49年春日井市条例第58号)第2条に規定する公民館をいう。以下同じ。)、ふれあいセンター(春日井市ふれあいセンター条例(平成3年春日井市条例第20号)第2条に規定するふれあいセンターをいう。以下同じ。)及び青年の家(春日井市青年の家条例(平成6年春日井市条例第9号)第2条に規定する青年の家をいう。以下同じ。)の利用について市又は教育委員会に登録した団体でないこと。
- (6) 団体の構成員は、同一種目の他の団体に所属していないこと。

2 この要綱において「登録団体」とは、健康推進団体であって、市に登録したものをいう。

(登録手続)

第3条 登録団体として登録しようとする団体は、保健センター利用健康推進団体登録申請書（第1号様式）に、次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 会員名簿（第2号様式）
- (2) 規約
- (3) 収支予算書（第3号様式）
- (4) 事業計画書（第4号様式）
- (5) 前条第1項第3号ただし書の実績を証する書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、相当と認めるときは、保健センター利用健康推進団体登録通知書（第5号様式。以下「通知書」という。）を当該申請の日から15日以内に交付するものとする。

3 前項の登録の有効期間は、1年とする。ただし、年度途中で登録した場合は、当該年度の3月31日までとする。

（登録の変更）

第4条 登録団体は、その登録内容に変更が生じたときは、速やかに保健センター利用健康推進団体登録変更届（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

（登録の取消し）

第5条 市長は、登録団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請により登録したとき。
- (2) 1団体につき複数の登録があるとき。
- (3) 第2条に定める要件を満たさなくなったとき。
- (4) その他市長が適当でないと認めるとき。

（利用手続）

第6条 登録団体が、保健センターを利用しようとするときは、保健センター利用許可申請書の提出に併せ、通知書を提示しなければならない。

2 前項の規定により保健センターを利用した登録団体は、当該利用の日の出席者の総数を市長に報告しなければならない。

(使用料の減額)

第7条 市長は、登録団体が保健センターを利用するときは、使用料の2分の1を減額することができる。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年12月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日から平成19年3月31日までの間に限り、第1号様式中「(あて先)春日井市長」とあるのは「春日井市長 様」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、改正前の春日井市保健センター健康推進団体の認定等に関する要綱の規定に基づいて調製されている用紙類は、改正後の春日井市保健センター健康推進団体の認定等に関する要綱の規定にかかわらず、当分の間、そのまま又は所要の訂正をして使用することがある。

第1号様式（第3条関係）

保健センター利用健康推進団体登録申請書

年 月 日

(宛先) 春日井市長

申請者 住 所
(代表者)
氏 名
電 話

春日井市保健センター健康推進団体の認定等に関する要綱の規定に基づき次のとおり
団体登録を申請します。

団 体 名							
代 表 者	住 所						
	氏 名				電 話		
結 成 年 月 日		年 月 日					
会 員 数		市 内	名	市 外	名	計	名
使用目的及び 活動内容							

第3号様式（第3条関係）

収支予算書

団体名

収 入

科 目	予算額	内 訳
	円	
計	円	

支 出

科 目	予算額	内 訳
	円	
計	円	

保健センター利用健康推進団体登録通知書

年 月 日

様

春日井市長 印

年 月 日付けの申請について、春日井市保健センター利用健康推進団体として登録しました。

※ 注意事項

- 1 保健センターの業務に支障のない場合に限り利用できます。施設の利用に当たっては、この通知書を持参して利用許可を受けてください。
- 2 利用に当たっては、保健センター職員の指示に従ってください。
- 3 この登録は 年 月 日から 年 月 日の利用分まで有効です。ただし、利用に当たって適正でない行為が行われたときには、以後の利用を認めません。

保健センター利用健康推進団体登録変更届

春日井市長 石黒 直樹 様

申請者 団体名
住 所
氏 名
電 話

次のとおり、登録内容に変更がありましたので届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日